

新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金の支払いが困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、水道料金のお支払いが困難となった場合、一定の期間において、支払猶予をすることが出来ます。

水道企業団までご連絡いただき、ご相談ください。

連絡先 0554-22-0099